

令和元年12月23日
奈良市子ども政策課
社会福祉法人郡山双葉会

平素は鶴舞こども園の民間移管の取組みにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。さて、12月に入り、第4回目の三者協議会を下記のとおり実施いたしました。詳細につきましては、来年1月10日（金）に予定しております保護者説明会にて、ご説明いたしますが、三者協議会で協議した事項及び施設整備の図面につきまして、事前に配布させていただきます。

【第4回三者協議会概要】

日時：令和元年12月16日（月）9時10分～12時30分

場所：鶴舞こども園子育て支援室

内容：①実費徴収の引き落としの手続きについて

②1月からの共同保育について

③施設整備について（新園舎建築工事）

④その他

1 実費徴収の引き落としの手続きについて

【法人より】

- ・本法人では、収納代行業者を利用し、実費徴収の引き落とし手続きを行っています。
- ・それにより、ほぼ全ての金融機関の口座からの引き落としが可能となり、（仮称）鶴舞やまこども園においても同様にさせていただきたいと考えています。
- ・つきましては、手続きに必要な書類を後日、改めて配布いたしますので、必要事項をご記入のうえ、ご提出をお願いいたします。

2 1月からの共同保育について

【法人より】

◇引継職員の変更について

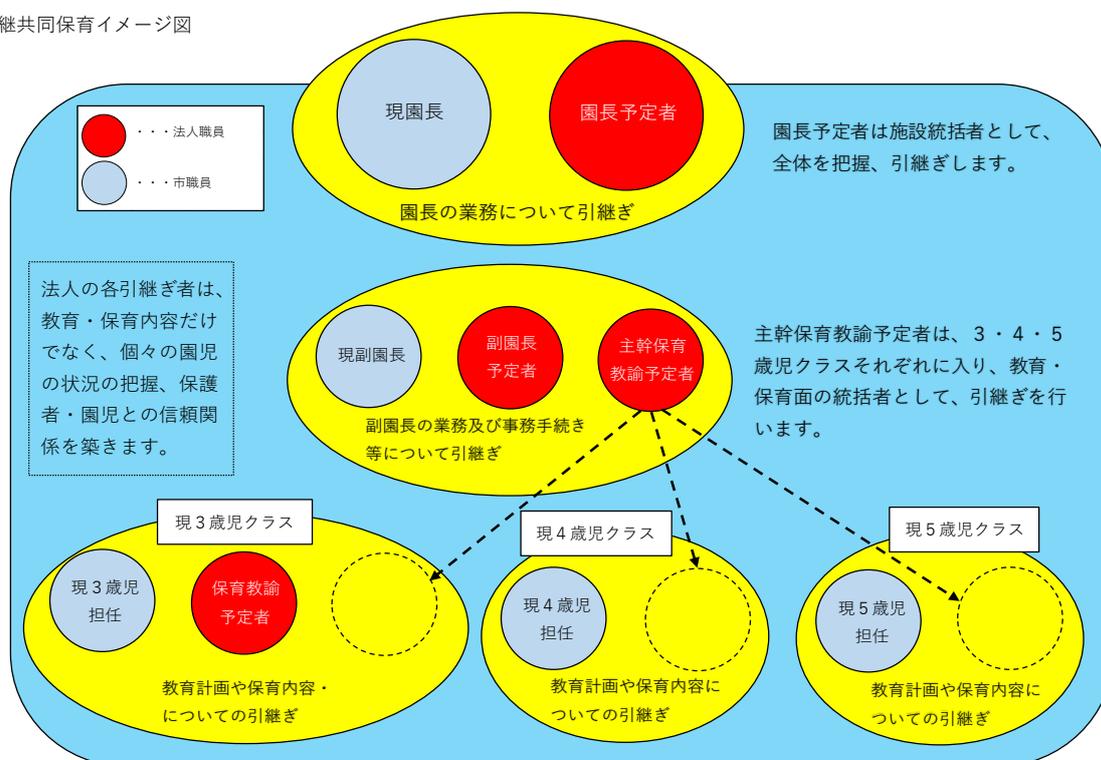
- ・本年4月から現在まで、やまこども園から、浅野、釜井、岩佐の3人で行事等の引継ぎに参加させていただいておりましたが、釜井が家庭の事情により、どうしても鶴舞での勤務が困難な状況となりました。
- ・そのため、釜井の後任として、現在やまこども園の保育教諭である『森』を鶴舞こども園の引継ぎ者として引継ぎに参加させていただくこととなりました。
- ・これまで釜井は子ども・保護者の方々とコミュニケーションを図り、関係を築いてきた中で、急遽変更となり大変申し訳ありませんが、何卒ご理解をお願いいたします。

【子ども政策課より】

◇共同保育について

- 1月からの共同保育については、法人から、園長予定者1名、副園長予定者1名、主幹保育教諭予定者1名、保育教諭予定者1名が参加させていただきます。
- 1月から始まる共同保育については、次年度の4歳児・5歳児クラスの担任予定者が、現在の3歳児・4歳児クラスに入ることをご予定していましたが、次年度の4歳児・5歳児クラスについては、現在、鶴舞こども園で勤務されている先生で、引き続き（仮称）鶴舞やまこども園で勤務される先生が担任を務めることとなります。
- 共同保育のイメージとしては下図のようになります。また、共同保育及び引継ぎ者の役割等の詳しい内容については、1月10日（金）の保護者説明会にて、資料を用いて、ご説明をさせていただきます。

※ 引継共同保育イメージ図



3 施設整備について（新園舎建築工事）

【法人より】

◇新園舎設計について

- 今回、施設整備にあたり、『保育室』、『園庭』、『給食室』を重点的にこだわり設計をしました。
- 今後、工事の入札を実施する予定となっており、そこで施工業者が決定する予定です。
- 完成予想図や園庭の図面については、現在作成中で、園庭については、どんな遊具を置くのかの写真等を収集しながら作成しており、作成次第、お見せできるように準備しています。

○三者協議会でいただいた主な意見

- 近隣の公立園では、各学年の保育室の間にトイレが設置されていることがあるが、この新園舎ではなぜトイレが一か所に集中しているのか。
- トイレが一か所であると、感染症があったらこのトイレを使うのか。
- 5歳児はトイレまでの動線が遠く、状況が把握できないのではないか。
- 5歳児は自発的にトイレに行くべきであり、保育士がその都度状況を把握するために離れたトイレまで付き添うのはよくないと思う。保育室から把握できるようにトイレを設置すべきではないか。

- ・トイレの配置、数は最優先として設計に反映するべきではないか。
- ・保育室内に手洗いはいくつあるのか。廊下にはないのか。
- ・エレベーターが3歳児保育室の横にあり危なくないのか。そもそもなぜ2階建の園舎でエレベーターがあるのか。
- ・大人用トイレが職員数が増えるのに少ないのではないか。
- ・ホールが小さく見受けられ、今までリズム室でやっていた行事はどうするのか。
- ・別でホールを借りる場合、施設利用料や交通費は保護者負担となるのか。
- ・各保育室に入ってすぐに隣の保育室へ行ける間仕切りのドアがあるが、ここに設置した意図は何か。
- ・園舎内の階段には、勝手に園児が階段を降りたりしないよう、ゲートは設けるのか。
- ・非常時は、園舎内の階段と外階段の二か所から避難するのか。
- ・非常階段は、普段は園児が勝手に使用できないようになっているのか。
- ・園庭には手洗いは設置するのか。
- ・園舎から中庭に出るルートについては、どこがあるのか。
- ・給食室は外から給食を作っている所が見えるようになっているのか。
- ・この設計は、現場の先生と相談しながら決めていいのか。
- ・ただの新設ではなく、公私連携であるので、鶴舞こども園を引継ぐための園舎設計としてほしい。
- ・設計は決まってきたら、その都度、お示しすると言っていたので、設計が固まる前にその時の情報を伝えるべきであった。奈良市も法人任せにせず、しっかりと指導するべきである。そのための三者協議会であるので、そこはしっかりとしてほしい。

◇三者協議会での意見を受けて

法人： 施設整備については、現場の先生も一緒に相談しながら、設計内容を決めていますが、予算がある中で、全ての要望を取り入れられないこともあり、優先順位を付けながら、調整をさせていただいております。

まず、トイレについてですが、一か所で集中管理する方式が、最近では多く採用されるようになっており、他園で同じような配置をされている園の視察をさせていただいたりして、設計しました。感染症が発生した場合は、消毒、換気を行い、それが完了するまでは1階のトイレを使用する等で対応しようと考えています。

手洗いについては、各保育室に3栓ずつ設置し、外廊下ではありませんので、廊下には手洗いはありません。なお、園庭、中庭ともに手洗い、足洗いを設置する予定です。

エレベーターについては、給食の運搬、妊婦や体の不自由な方のためのものであり、常時使用しているわけではなく、園児が勝手に使用することができないようにしています。

ホールについては、入園式、卒園式などはできると考えていますが、生活発表会や音楽会については、今後175名定員の大規模な園となるため、これまでどおりにはできなくなり、他の場所で検討しなければいけないと考えています。この場合の費用負担については、施設利用料は園で負担しますが、交通費については各自負担をお願いすることになると考えています。これは、大規模な園であれば直面する課題であり、自園で行うのであれば、時間を区切って自分の子どもの学年だけを見ていただいて、入れ替え制にしたり、各園工夫して実施をしています。そのため、鶴舞やまでもこれまでどおり自園で行う場合は、そういった工夫が必要であると考えています。

階段については、子どもが勝手に降りたりしないように安全柵を設置する予定で、非常階段の設置については法律で厳しく決まっているため、法律に基づいた設置となっています。普段の保育時は非常階段へのドアは閉まっており、勝手に使うことはできません。

設計内容をその都度、伝えるべきというご意見に関しては、設計途中のものをお見せすると、そこから内容が大きく変わる場合もありますので、混乱させてはいけないと思い、しっかりと内容が固まってからお示しすべきという認識でありました。そして、ギリギリまで設計調整を行っていたため、お示しするのが遅くなり、申し訳ありませんでした。

ただ、今回の三者協議会で、このように多くのご意見をいただきましたので、部屋の面積自体を拡げる等は難しいですが、多くご意見をいただいたトイレの数・配置については、もう一度法人と設計業者で協議し、ご意見の中で反映できるものがあるか検討させていただきます。

奈良市： 今回の施設整備の内容について、市としても気づいた点などは、ご意見をさせていただいたりしましたが、法人としても限られた予算の中で、保護者の皆様に喜んでいただけるように試行錯誤しながら設計してきたことと思います。

また、3～5歳児の現在の鶴舞こども園を引継ぐことに加えて、開園時間が9時～17時から、7時30分～19時30分となり、0～2歳児としての機能も兼ね備えた施設整備を考えていかなければならないということもあります。また定員が増えることで、リズム室での生活発表会や音楽会の実施が難しくなること等、今までの行事を今までどおりに引継ぐとなれば、行事によっては別の場所で実施を検討しなければいけないことはご理解いただきますようお願いいたします。それは、私立だけでなく、近隣の青和こども園などの公立も同じ状況です。

もちろん、これまでやってきたことについては、基本的には引き続き実施いただくため、現在、行事などに参加いただいて、引継ぎを行っています。

今回、三者協議会で様々なご意見をいただき、法人としても検討できるところはしたいと回答いただいておりますので、これからも保護者のご意見を聞きながら、一緒に円滑な移管に向け、取組みを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

4 その他

【法人より】

◇給食費について

- ・保護者の方のアンケート等でのご意見から、給食費に対する意見をいただいておりますので、再度給食費の設定についてご説明させていただきます。
- ・10月から幼児教育の無償化が開始されましたが、1号・2号認定の給食費については実費負担となっています。また、国から給食費の設定については、7,500円を基準とすることを示され、近隣の私立園でも同じように給食費を設定されています。中には、7,500円では賸えず、不足分は法人が負担して給食を提供している園もあると聞いています。
- ・本法人では、子どもたちの生活の中での食育の重要性を掲げ、専属の管理栄養士のもと、食材にこだわり、季節に応じた質の高い給食を提供しており、鶴舞やまこども園でも同様に給食の水準を維持し、より質の高い給食を提供していくことをめざし、給食費を設定させていただいております。
- ・また、給食について材料を細かく刻んでいるものが多く、現在の鶴舞こども園では、からあげなどのたんぱく質を固体で提供しているといったご意見をいただきましたが、以前に提供させていただいた給食の写真はあくまでイメージであり、内容については、給食会議の中で決まっていくこととなりますので、今後ご意見をいただきながら、決めていく予定です。
- ・どのような給食が提供されるのか、今年度中に試食会を実施させていただく予定をしています。日程については、園と調整させていただきます。何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【子ども政策課より】

- ・鶴舞小学校西門からの坂道に車が停まっているとのご意見をいただきましたが、これは、小学校側で今年度まで駐車許可している車両であり、来年度からは許可しないと聞いています。

鶴舞こども園の民間移管に関する問合せ ※問合せは、以下の【担当課】へお願いします。

【担当課】 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階) (担当) 山本 ・ 小寺

【TEL】 0742-34-4792 【FAX】 0742-34-4798

【MAIL】 kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

【HP】 <http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1557378324032/index.html>

【法人担当】 社会福祉法人郡山双葉会 (担当) 生田 ・ 浅野

